

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目：ムラヨシの具体的取組）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション等）

- ・食肉加工技術の向上や新商品の共同開発を取引先と推進
- ・地域食材の活用や新メニュー開発における連携
- ・飲食店運営に関わる業務改善・衛生管理ノウハウの提供

b. IT 実装支援

- ・データ共有による業務効率化や在庫管理改善に関する協力
- ・サイバーセキュリティ対策やIT活用に関する助言
- ・受発注業務のデジタル化（DX）促進

d. グリーン化の取組

- ・食品廃棄削減（フードロス削減）のための協働
- ・省エネ化・効率的な生産導入に向けた改善提案
- ・環境配慮型消耗品・資材の導入検討と共有

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築を妨げる不適切な商慣行の是正に積極的に取り組みます。

（また、下請取引以外であっても、取引上の立場に優劣がある場面では、以下の趣旨に基づき適正な取引を行います。）

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③ 手形などの支払条件

- ・可能な限り現金で下請代金を支払います。
- ・手形等で支払う場合には、割引料等を下請負担にせず、支払サイトは60日以内とします。
(手形等には一括決済方式および電子記録債権を含む)

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしづ寄せ防止

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・食肉加工・卸、飲食店運営の分野で培った衛生管理・生産管理ノウハウを、取引先と共有し全体の品質向上に貢献します。
 - ・地域社会の発展に寄与するため、地元企業との連携や地産地消の推進にも取り組みます。
-

令和7年11月18日

企業名：株式会社ムラヨシ

役職・氏名：代表取締役 村越 大